



2020年4月21日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード：2721 東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL 03-6430-3461)

第三者委員会の調査報告書（中間）の受領及び今後の当社の対応に関するお知らせ

当社は、2020年1月17日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表致しましたとおり、第三者委員会を設置し、当社の連結子会社が過去に行った不動産取引にかかる売上計上に関する会計処理について調査を進めてまいりましたが、本日、第三者委員会より調査報告書（中間）を受領致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 第三者委員会調査報告書の公表について

当社は、本日、第三者委員会より調査報告書（中間）を受領致しました。

当該調査報告書の公表に際しては、現在、関係する個人のプライバシー、及び顧客、取引先等の営業秘密の保護等の観点から部分的な非開示措置を施した上で、2020年4月22日までに開示する予定であります。

なお、第三者委員会からは、本件に関する事実関係及び当該事実関係を踏まえた会計処理及び開示内容ならびに当社の財務諸表に与える影響については調査が完了したものの、調査の結果判明した問題点の原因分析及び再発防止策の提言のためには更なる調査を行う必要があると判断されたことから、本日、中間報告を行った上で、調査を続行することを決定した旨の説明を受けております。

2. 今後の対応について

当社は、第三者委員会の調査報告書を精査し、過年度の会計処理の検証や連結財務諸表及び財務諸表等に与える影響額を確定した上で、2020年4月30日までに2019年12月期有価証券報告書を提出する予定であります。

また、当社は過年度（2017年12月期から2019年12月期まで）の有価証券報告書及び過年度（2017年12月期第2四半期から2019年12月期第3四半期まで）の四半期報告書の訂正報告書の提出、ならびに過年度（2017年12月期から2019年12月期まで）の決算

短信及び過年度（2017年12月期第2四半期から2019年12月期第3四半期まで）の四半期決算短信の訂正を2020年4月30日までに公表する予定であります。

加えて、第三者委員会の最終調査報告書には、再発防止に関する提言についても言及される予定であります。当社は、最終報告書を受領次第速やかに公表するとともに、上記提言を真摯に受け止め、原因の究明を図るとともに、早期に実効性のある再発防止策を策定し、取り組んでまいります。なお、再発防止策につきましても決定次第速やかに公表致します。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上